

仙台市なのはなホームの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市なのはなホームについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市なのはなホーム
- (2) 所在地 仙台市青葉区北根4丁目 10 番 10 号
- (3) 指定予定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2 選定までの経過

令和3年7月15日	健康福祉局選定委員会開催 (募集方法, 評価方法を審議, 応募団体の選定を実施)
令和3年10月26日	面接
令和3年11月18日	健康福祉局選定委員会開催 (申請書類の審査, 面接概要報告, 候補団体の選定を実施)

3 健康福祉局指定管理者選定委員会の構成

委員数 計 6名 (内訳: 民間委員 3名, 市職員委員 3名)

※11月18日の委員会は民間委員1名が欠席

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 社会福祉法人なのはな会
- (2) 代表者名 理事長 加賀谷 尚
- (3) 所在地 仙台市青葉区荒巻神明町 2 番 10 号

5 選定理由

仙台市なのはなホームは、児童発達支援センターとして、就学前の障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、独立生活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供しており、一貫した早期療育と早期支援体制を構築する本市の就学前療育システムの中核を担っています。

施設の運営には、子どもの将来を見据えた的確かつ特殊な療育技術、豊富な知識、経験を持ち合わせ、施設周辺の地域事情に精通していることが求められます。また利用者本人やその家族、地域の関係機関と長期に及ぶ信頼関係を構築し、安定した継続性のある支援が担保されなければなりません。

社会福祉法人なのはな会は、平成14年の当施設開設以来、運営に携わってきたことに加え、当施設以外の3つの児童発達支援センターの運営経験を生かし、障害児及び発達に不安のある児童とその保護者に対し、専門性の高い療育支援を安定して提供してきました。加えて、地域相談員による地域の子育て支援機関との連携など、地域支援機能の強化も期待できます。

選定にあたっては、書類及び面接審査を通じ、専門職配置を生かし、児童のあらゆる障害種別や障害特性、年齢、発達状況に合った療育環境を整備していること、保護者との定期的な面談や交流の場を設け、障害受容のはざままで悩む家族への支援が充実していること、地域の親子向けの園庭開放や卒園児の在籍園訪問等により、地域の関係機関と

連携し、地域支援に積極的に取り組んでいることが高く評価されました。

以上の点から、当該施設の安定的な管理運営が行われることが期待できるため、社会福祉法人なのはな会を、公募によらずに、指定管理者候補団体として選定しました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和4年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

健康福祉局障害福祉部障害者支援課施設支援係

(電話番号：022-214-8188)